



Title	詐欺被害防止のための取り組みの変遷と心理学の貢献可能性 : 米国における詐欺研究との比較を通して
Author(s)	大工, 泰裕; 渡部, 諭; 岩田, 美奈子 他
Citation	対人社会心理学研究. 2018, 18, p. 179-188
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/70556
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

詐欺被害防止のための取り組みの変遷と心理学の貢献可能性

—米国における詐欺研究との比較を通して—

大工 泰裕(大阪大学大学院人間科学研究科)
渡部 諭(秋田県立大学総合科学教育研究センター)
岩田 美奈子(一般社団法人シニア消費者見守り倶楽部)
成本 迅(京都府立医科大学大学院医学研究科)
江口 洋子(慶應義塾大学医学部 精神・神経科学教室)
上野 大介(京都府立医科大学大学院医学研究科)
澁谷 泰秀(青森大学社会学部)

本稿では、詐欺問題に関する日本の取り組みおよび、日本と米国の心理学的研究をレビューし、今後の研究や取り組みの方向性について議論する。特殊詐欺、特に振り込み詐欺は 2000 年代前半より大きな社会問題となっているが、未だに有効な解決策は見出されていない。この問題を解決するためには、従来の法制度的な対策や広報啓発などの活動に加えて、人間の心理的メカニズムを考慮した対策を実施することが有効であると考えられる。しかし、国内において、詐欺を心理学的観点から研究したものは多くない。また、法執行機関との協力が得られにくいという問題点もある。一方、米国においては NPO や警察機関と協力した大規模な研究が行われてきており、有意義な知見が積み上げられつつある。さらに、近年では、詐欺研究のために Financial Fraud Research Center が立ち上げられ、その勢いは増しつつある。以上の先行研究を踏まえ本稿では、①民間企業、法執行機関などと協力した大規模な研究、②科学的検証を取り入れた振り込み詐欺対策の実施、③加齢に伴う認知機能の低下を考慮した研究および対策の 3 点を、今後の国内の研究・取り組みの課題として提唱する。今後、以上のような観点からの研究・取り組みが増え、詐欺被害が減少することが望まれる。

キーワード: 詐欺、詐欺脆弱性、電話勧誘詐欺、日米比較、高齢者、認知機能、認知症

はじめに

詐欺被害は、日本の大きな社会問題となっている。特に、近年は特殊詐欺という形態の詐欺が猛威を振っており、平成 28 年の認知件数は約 14000 件、被害額は約 408 億円にも上る(警察庁, 2017)。

このように甚大な被害が出ている一方で、詐欺問題を心理学的な観点から扱った著書は多くはない。そこで、本論文では、国内外の詐欺に関連する研究を紹介し、今後の研究や詐欺対策の方向性について提案を行う。

振り込み詐欺被害の現状

振り込み詐欺について

まず、本論文で扱う特殊詐欺、その中でも特に振り込み詐欺の現状について概観する。特殊詐欺とは、「被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝も含む。)の総称(国家公安委員会・警察庁, 2016, p.48)」のことである。特殊詐欺は大きく分けると「振り込み詐欺」と「振り込み詐欺以外の特

殊詐欺」の 2 種類に分けられる。特殊詐欺の中でも被害が顕著なのは「振り込み詐欺」であり、平成 28 年の特殊詐欺被害額約 408 億円のうち、約 375 億円を占めている(警察庁, 2017)。また、法務省法務総合研究所(2012)の犯罪被害実態調査において、振り込み詐欺の被害申告率が 35.3%¹⁾であったことを考えると、大部分の被害が被害額統計に表れていないと考えられる。そこで、本論文では特殊詐欺の中でも、社会問題となっている振り込み詐欺に焦点を当てて論じる。

振り込み詐欺は、「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」、「還付金等詐欺」の 4 つに分けられる(国家公安委員会・警察庁, 2017)。この中でも、最初に広まったのが「オレオレ詐欺」であると考えられる。オレオレ詐欺とは、「親族を装うなどして電話をかけ、会社における横領金の補填金等の様々な名目で現金が至急必要であるかのように信じ込ませ、動転した被害者に指定した預貯金口座に現金を振り込ませるなどの手口による詐欺(国家公安委員会・警察庁, 2016, p.48)」のことである。もり(2012)によれば、確認できる最も古い振り込み詐欺の事例は、1999 年に鳥取県米子市で確認されたオレオレ詐欺である(朝日新聞,

2003)。詐欺師が電話口で言う「オレオレ」という定型句から鳥取県米子署が「オレオレ詐欺」と名前を付け、それが定着した(朝日新聞, 2003, 2004)。

オレオレ詐欺に代表されるような振り込め詐欺の被害は2003年5月以降に目立ち始めた。その後、2004年には、認知件数 25667 件、被害総額 283 億 8,000 万円にも上った(国家公安委員会・警察庁, 2014)。また、この過程でオレオレ詐欺に類似した手口が生まれた。例えば、税金の還付金が戻るからと ATM の操作をさせて金を振り込ませる「還付金詐欺」や、融資を行う前の保証金として金を振り込ませる「融資保証金詐欺」などである。さらに、詐欺の手口も年々巧妙化してきており、従来は詐欺師が単独で電話をかけていたが、近年では「劇場型勧誘」と呼ばれる複数の人物がターゲットに勧誘を行う手口が登場している(消費者庁, 2013)。2004 年に警察がこれらの詐欺を「振り込め詐欺」と統一名称で呼ぶことを決定した背景には、このように多様化した手口を包括する呼称が必要とされていたことがある(もり, 2012)。さらなる手口の多様化を受けて、警視庁は2013年には「母さん助けて詐欺」などの3つの新名称を提案している(朝日新聞, 2013)。

しかし、これらの新名称はあまり普及しておらず、国家公安委員会・警察庁(2017)では未だに「振り込め詐欺」という名称が使用されている。また、富山県警では「もうかるちゃ詐欺」、千葉県警では「電話 de 詐欺」など、異なる名称を採用していることもある(朝日新聞, 2014, 2015)。そこで、本論文においても、より一般的である「振り込め詐欺」という呼称を使用することとする。

振り込め詐欺に対する対策の歴史 法的・制度的な対策

振り込め詐欺に対して、様々な法的対策が行われてきた。詐欺には架空口座を用いることが多い。そのため、2004 年には本人確認法が改正され、他人に成りすました口座の開設や口座の授受が違法となった。この本人確認法は 2008 年の犯罪収益移転防止法の全面施行とともに廃止されたが、内容は犯罪収益移転防止法へと引き継がれている。また、詐欺に利用される携帯電話の不正取得を防止するため、2006 年に携帯電話不正利用防止法が全面施行された。これによって、携帯電話の契約締結時及び譲渡時に、本人確認が義務付けられた。この法律は 2008 年に改正され、厳格化されている。さらに、振り込め詐欺による被害額を救済するために、振り込め詐欺救済法も 2008 年より施行されている。これによって、振り込んだ後でも相手口座に残高が残っていれば凍結・返還が行えるようになっている。また、詐欺の舞台となる金融機関でも、振り込

み限度額の引き下げ等の対策が実施されており(国家公安委員会・警察庁, 2014)、法律や制度を改正することで詐欺被害を防ごうとする動きが見られる。

被害の未然防止の活動

法整備などの制度的に詐欺を不可能にする取り組みに加えて、詐欺被害の未然防止のために、警察や消費生活センターが活動を行っている(警察庁, 2016; 消費者庁, 2015b)。ここでは、①防犯講話や出前講座等の啓発活動の実施、②最新の手口や警戒情報の伝達、③固定電話に取り付ける自動通話録音機の無償貸与、④地域において他部署や他機関と連携した被害防止や見守り活動等、の4つに分けて紹介する。

①の被害防止の啓発活動では、警察や防犯関係部署による寸劇や防犯講話が定期的に行われている。また、消費生活センターや消費者団体等による無料の出前講座や消費者教育等も、県や市区町村で積極的に行われている。出前講座は、名前の通り高齢者クラブ等に消費生活相談員が出向き、高齢者と共にクイズやロールプレイ等を織り交ぜながら行う講座である。また高齢者だけでなく高齢者を見守る周辺関係者を対象とした講座も行われており、これらの講座では対象に応じた VIDEO や教材を作成し、啓発や消費者教育に活用している。

次に②の被害防止の情報伝達では、様々な媒体を駆使して注意喚起が行われている。例えば、パンフレット、チラシやポスター等の紙媒体に加え、TV・ラジオ・ホームページが使用されている。それ以外にも自治体庁舎内での放送、パトカーからの呼びかけ等に加え、詐欺業者から押収した高齢者の名簿を活用したコールセンターからの注意喚起の架電も行われている。さらに路線バスや商業施設内での放送、防災無線や青パトの巡回放送等、民間企業や防犯団体等と連携した注意喚起も継続的に実施されている。

続いて③は、固定電話に自動通話録音機を取り付け、録音が行われる旨の警告メッセージを流し、被害を防止しようという取り組みである。詐欺電話を門前払いする目的で、自動通話録音機の無償貸与を自治体等が連携して行っている。警察庁の広報資料(警察庁, 2016)によると、平成 28 年末の時点で 38 都道府県が貸与用の機器約 59,000 台を確保し普及活動を促進している。NPO などの民間団体でも自動通話録音機の貸し出しは行われており、例えば、神奈川県的一般社団法人シニア消費者見守り倶楽部では平成 28 年に、神奈川県県央地域の 65 歳以上の希望世帯にこの自動通話録音機の貸与を開始している(タウンニュース社, 2016)。

最後に④は、地域で高齢者を被害から守る取り組み

の促進である。特に判断能力の衰えから自己防衛することが難しい高齢者については、本人以外の家族やケアマネージャー(介護支援専門員)、ホームヘルパー(訪問介護員)、あるいは近隣住民が気付き、公的機関につなぐなどの支援が必要になる(消費者庁, 2015a)。

これに関して、2016年に地域連携ネットワークの推進を目的とした消費者安全法が一部改正され、消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)を組織すれば、個人情報保護法の例外として構成員間での情報共有が可能になり、民間企業やNPOも含め他機関や他部門が連携し被害防止につなぐことができるようになった。しかし、2016年4月の施行から2017年1月の時点で、全国での自治体の数、約1,700に対して協議会の数はわずか31に留まっている(消費者庁, 2017)。協議会が期待するほど増えない理由としては、主導的役割を担う自治体や組織が消極的である、安否確認に比べ詐欺被害の優先度が低く扱われている、構成員の業務負担など、複数の課題が考えられる。協議会の制度を広く広報し、その重要性を認知してもらうための活動が必要と考えられる。

被害後の取り組み

上記のような被害の未然防止の取り組みに加え、警察や消費生活センター等では被害後の取り組みにも力を入れている。例えば、消費生活センター等の相談窓口や専門家による法律相談等の相談体制の強化、被害回復を図りやすくするためのADR(裁判外紛争手続き)の推進、消費者団体訴訟法の施行などが挙げられる(消費者庁, 2015b)。また相談をしやすくするために、消費生活センターの番号の3桁化(188)や警察の#9110などの利用推進も相談体制強化の一環である。

被害に遭っても早い段階であれば、公的機関に相談することで被害回復の可能性が高まる。さらに相談することで被害が顕在化し、社会全体で被害防止の取り組みに役立てることができるため、公的機関への相談を推進している。

詐欺問題を科学的に研究する意義

このように、詐欺被害を減少させるために様々な対策が行われているが、被害は未だ減少する気配は見られない。この一因として、次々に新しい手口が登場することで、従来の対策では対応が難しくなっていることが考えられる。例えば、金融機関の振込限度額引き下げが行われ、金銭を振り込ませる手口を使うことが難しくなった後は、金融機関を通さずに直接現金を受け渡す手口の詐欺が増加した(国家公安委員会・警察庁, 2014)。このように、ある特定の手口についての対策をすれば新たな手口が出てくるという「いたちごっこ」を続けているのが近年の詐欺を取り巻く現状であり、

対策は後手に回ってしまっている。

以上のように、未だ有効な対策は見つかっていないのが、日本の詐欺問題を取り巻く現状である。このような問題を解決する一つの方策として、経験のみの対策から脱し、科学的予測に基づく対策が考えられる。つまり、人間の心理的なメカニズムを考慮した対策を行うことで、劇的に詐欺被害を減らすことができる。近年では、人間の心理的メカニズムをうまく利用することで、現実問題の解決を行おうという動きも見られており、(e.g., Thaler & Sunstein, 2009)、詐欺問題の解決においても、このような方策が有効であると考えられる。

以上のように、なぜ詐欺被害に遭うのかということについて心理学的な検討を加えることは、将来の詐欺被害の減少につながる効果的な方策であると考えられる。そこで、以下では、詐欺と関連のあると思われる先行研究について概観する。

国内における詐欺関連研究

詐欺に関わらずおよそどのような犯罪であっても、犯罪の実行者と被害者が存在する。しかし、従来の犯罪研究では犯罪の実行者に関する研究がほとんどであった。例えば、「プロファイリング」という語は一般の間でもすっかり定着しているが、これは犯罪「実行者」のプロファイリングを指すことは明らかである。それに対して、犯罪「被害者」のプロファイリング、すなわち、犯罪被害に遭いやすい者あるいは犯罪被害に遭った者の特徴についてのプロファイリングも、犯罪を防ぐためには重要である。そのような犯罪被害に遭った者に関するプロファイリングを脆弱性プロファイリングと呼ぶ。

そもそも、脆弱性プロファイリングは犯罪の分野で提唱された概念ではない。元々、虐待や社会からの阻害、貧困、自然災害、感染症によるショックやストレスに対して個人や社会、地域が持つ脆弱性について考えられた概念である(Livelihoods and Food Security Trust Fund, n.d.)。この脆弱性プロファイリングの概念を、犯罪被害に遭いやすい者や犯罪被害に遭った者にまで拡張することで、犯罪被害の防止につながれると考えられる。そこで、以下では、詐欺被害に遭う者の特徴について調べた研究について述べる。

高齢者に焦点を当てた研究

振り込め詐欺等の高齢者を狙った特殊詐欺被害に関する心理学分野の研究はわが国ではそれほど多くない。また、それらの研究の大部分は高齢者に焦点を当てたものである。その理由として、特殊詐欺の主な被害者が高齢者で占められているということが挙げられる。例えば、2016年の特殊詐欺被害者の78.2%は、

65 歳以上の高齢者で占められており、特に「オレオレ詐欺(95.9%)」、「還付金等詐欺(93.1%)」、「金融商品等取引名目の詐欺(89.6%)」においてその割合が高い(国家公安委員会・警察庁, 2017)。このことから、高齢者は特殊詐欺へのリスクが高く、その中でも特に振り込み詐欺被害に遭いやすいことが示唆される。つまり、年齢が詐欺被害に遭う重要な因子となっていることが考えられる。そこで、以下では高齢者を対象に行われた研究を紹介する。

まず、脳機能の観点から騙されやすさを調べたものとして八田他(2015)があげられる。この研究では、中高齢者を対象とし、騙されやすさ、高次脳機能、信頼感の関係を検討している。その結果、騙されやすさと高次脳機能との関連は弱かったが、信頼感の下位尺度である不信との間に正の相関が見られた。すなわち、自分は騙されやすい人間であると自己判断する者や騙された経験がある者は、不信得点が高いという結果が得られていた。一方で、騙されやすさと信頼感の下位尺度である他者への信頼には関連がなかった。このことから、騙されやすさは、信頼感の否定的側面である不信と強く結びついていることが示された。

次に、被害リスク研究が挙げられる。高齢者は詐欺被害に遭うリスクがかなり高いにもかかわらず、詐欺被害に対するリスク認知が低い傾向にある(島田, 2007)。山崎・仲・石崎・サトウ(2014)でもこの傾向が示されており、高齢者は自分が詐欺被害に遭う可能性は低いと一貫して回答している。このような低いリスク認知は、高齢者に特有の認知機能と関連している可能性がある。例えば、高齢者にはポジティブ優位性効果(positivity effect)というポジティブな感情経験に注意が向きやすくなる特徴があることが報告されている(e.g., 上野, 2008)。つまり、高齢者に特有のポジティブ優位性効果が、「自分は詐欺に遭わない」という感覚を生み出している可能性がある。また、このような高齢者の認知傾向は神経的な機能低下と関連していることも示唆されている(永岑・原・信原, 2009)。

その他、高齢者は詐欺を行う者の悪意を見破ることができない、つまり、善悪の判断が低下しているから詐欺被害に遭うと仮説を立てて検討した研究として、江口・米田・三村(2016a)がある。この研究では、ある人物の特性と意図についてそれぞれ善と悪の 2 種類を提示し、その人物についての判断を求めた。提示方法として、一人の登場人物について判断する即時条件と、二人の登場人物を比較しながら判断する熟考条件の 2 種類を設定した。その結果、即時条件の場合、高齢者は若年者に比べ善意を示す人を良い人と判断しやすいが、熟考条件では、高齢者は若年者よりも悪意を示

す人を悪人と判断しやすいという結果が得られた。すなわち、これは、十分時間をかければ高齢者であっても若年者以上の判断をすることが可能であることを示している。さらに、江口他(2016a)では、先の課題以外に行った心理的特性と詐欺脆弱性との関連性の分析について報告を行っており、詐欺脆弱性に影響を与えると予測される変数として自己効力感を抽出している。なお、この研究では後述する渡部・澁谷(2014)が開発した詐欺脆弱性尺度が用いられた。また、江口・米田・加藤・成木・三村(2016b)では、江口他(2016a)の課題をウェブによって行った結果を論じており、悪人であっても善意を示せば良い人であると考えられる割合は高齢者の方が高かったとしている。以上の高齢者の善悪判断課題実験より、高齢者であっても常に若年者の判断より劣っているのではなく、時間をかけたり複数の人物を比較したりすれば高齢者であっても若年者以上の判断を示す一方で、悪意を持った人であっても意図的に善意を示すことにより、騙される可能性を示唆している。

詐欺脆弱性の taxometric 分析に関する研究

最後に渡部・澁谷(2010,2014)、渡部・荒樋・澁谷・吉村・小久保(2014)、渡部・澁谷・吉村・小久保(2015a,2015b)による高齢者の詐欺被害に関する一連の研究を紹介する。犯罪被害の脆弱性に関連する特徴を調べる際、多くの研究は年齢や性別、学歴等のデモグラフィックな特徴との関連を検討する。それに対して、渡部らは意思決定方略や QOL 等の心理的な変数と詐欺脆弱性との関連について検討した。

渡部らの一連の研究の基本的な問題意識は、程度の差はあれ高齢者であれば誰でも詐欺被害に遭いやすいのか、それとも、高齢者の中で詐欺被害に遭いやすい特性を持つ者と持たない者を明確に分離できるのかという点にある。すなわち、高齢者の特殊詐欺脆弱性が連続量であるのかそれとも離散量であるのかという点を彼らは検討している。もし前者が正しいとすれば、高齢者に対する特殊詐欺対策は現在のように全高齢者を対象に行わなければならないことになるが、後者が正しいとすれば、極論すれば詐欺対策は脆弱性が高い高齢者に限定しても構わないことになる。

さらに、渡部らの研究の新奇性は、脆弱性に関連する特徴としてデモグラフィック変数以外の心理的特性を考慮に入れた点、詐欺脆弱性を測定するために特殊詐欺場面のシナリオを用いた点、および詐欺脆弱性変数が連続量であるか離散量であるかの判定のために taxometric 分析を用いた点にある。以下では、これら 3 点について詳述する。

まず、デモグラフィック変数以外の心理的特性につ

いて述べる。渡部らは、詐欺脆弱性に関連する心理的特性について、自己効力感・QOL・詐欺脆弱性・未来展望・意思決定方略を採用した(渡部・澁谷, 2014; 渡部他, 2014; 渡部他, 2015a, b)。未来展望とは社会情動的選択性理論に基づいて提案された概念である(Carstensen, Isaacowitz, & Charles, 1999)。社会情動的選択性理論とは、人生で残された時間が短い高齢者はポジティブな情報に注目し楽観的な判断を行うことにより情動の安定性を求めるというもので、未来展望は人生の残された時間に対してどのような評価を持つかを指す。そこで、未来展望を測定することにより、高齢者に特徴的な楽観的な判断(ポジティブ優位性効果)と詐欺脆弱性との関連性を検討した。未来展望尺度は池内・長田(2014)の作成した日本語版を用いた²⁾。また、意思決定方略とはフレーミング効果の実験で用いられることが多い、ポジティブまたはネガティブ・フレームに応じて用いられるリスク志向またはリスク回避意思決定方略を指す。Watanabe & Shibutani (2010)によれば、高齢者は若年者に見られるようなフレーミング効果は示さず、フレーミング場面のバリエーションに関わらずリスク回避選択を行うことが示された。そこで、リスク回避選択を行う傾向がある高齢者の意思決定方略と詐欺脆弱性との関連性を検討した。

次に、詐欺脆弱性の測定のために特殊詐欺場面のシナリオを読んで判断を求めるという方法について述べる。詐欺脆弱性の概念自体が新しいために、詐欺脆弱性を直接測定することは難しい。詐欺被害に遭いそうになった経験または遭った経験を直接問う方法も考えられるが、一般に詐欺被害は、騙されたことに被害者本人が気付かないことを考えると、詐欺被害について直接問うことの妥当性には疑問が残る。できれば模擬的な詐欺場面を設定し実験参加者の判断を検討することが理想的であるが、質問紙法という制約の中での調査であるため、詐欺場面のシナリオを提示し判断を求めるという方法を渡部らはとっている。また、詐欺場面のシナリオは全くの創作ではなく、現実性を考慮して独立行政法人国民生活センターのホームページに掲載されている相談事例を参考にシナリオが作成されている。

最後に taxometric 分析について述べる。先に述べたように、渡部らの問題意識は詐欺脆弱性変数が連続量であるか離散量であるかを判断することから出発している。そのため、この問題の解決のために taxometric 分析を用いている。taxometric 分析の中には個別的分析技法として MAXSLOPE・MAMBAC・MAXCOV・MAXEIG などが含まれる(Ruscio, Haslam, & Ruscio, 2006)。これらの個別の

分析技法に対して、調査対象高齢者の心理的特性の中から幾つかを選択し入力する。例えば、高齢者の心理特性として、「年齢」、「QOL」、「意思決定方略」を選んだとする。これらの3つの心理特性のすべてもしくはこれらの2個の組み合わせを上述の個別分析技法に入力する。すると、個別分析技法からは、詐欺脆弱性得点に関してそれが連続的であるのかそれとも離散的であるのかを表す指標が出力される。たとえば、QOLと意思決定方略を入力した時には詐欺脆弱性得点は離散的であるが、年齢と意思決定方略を入力した時には連続的であるというように、どの心理的特性の組み合わせを入力するかによって結果が異なることが考えられるが、なるべく多くの組み合わせにおいて、連続的か離散的かのどちらかが一定して得られることが望ましい。さらに、どの個別分析技法を用いても一定の結果が得られることが望ましい。

以上の特徴を持った一連の検討の結果、年齢が高くヒューリスティック方略を用いることが特殊詐欺への遭いやすさに結びつく群が存在することが明らかになった。すなわち、詐欺脆弱性変数は離散変数であることが明らかになった。さらに、渡部・澁谷(2010)では、心理的特性間およびそれらと詐欺脆弱性との間の相関分析により、以下の4つの結果が得られている。①詐欺脆弱性と生活の質との関連性は高齢者においてのみ観察され、すべての相関係数は詐欺脆弱性が高いと高齢者の生活の質が低くなる傾向を示した。②高齢者においてのみ詐欺脆弱性と生活の質との間に負の関係性が観察されたが、この関連性を説明できる理論的フレームワークを研究することが急務であると考えられた。③社会情動的選択性理論に基づく未来展望は幸福感や生活の質と関連性が高い。特に高齢者においては、希望的未来展望は生活の質と例外なく正の相関を示し、限定的未来展望は例外なく負の相関関係にあった。④自己効力感の下位尺度である「行動の積極性」と「失敗に対する不安」は、若年者においては幸福感やQOLの向上に寄与する肯定的な概念であるが、高齢者(特に高齢女性)においては行動の積極性が高く、失敗に対する不安が低い高齢女性は詐欺脆弱性が高い傾向があると解釈された。

以上のように高齢者における詐欺脆弱性と関連する心理的特性が得られたが、その妥当性の検証は困難であると言わざるを得ない。その理由は2点ある。1点目は詐欺犯罪にかかわらずおよそすべての犯罪について言えることであるが、法施行機関でない限り犯罪被害者または犯罪被害に遭いそうになった者へアプローチすることがほぼ不可能である点である。弁護士や民間企業と共同で調査を行った西田(2015, 2016)や西

田・秋山(2009)などの研究は存在するものの少数であり、やはり法執行機関の協力なしにはアプローチは難しい。2点目は、詐欺脆弱性プロファイリングで得られた心理的特性が、果たして詐欺に遭う以前より持っていた心理的特性であるのか、あるいは、詐欺に遭った結果または遭いそうになったために心理的特性が変化し獲得された特性であるのか判別できない点である。詐欺脆弱性と関連する心理的特性を調べるような研究では、常にこのような限界点が存在することを留意しなければならない。

国外における詐欺関連研究

国外においても、詐欺被害は社会問題となっている。「419 詐欺」と呼ばれる国際的詐欺はその典型例であろう(Edelson, 2003; Isacenkova, Ihonnard, Costin, Balzarotti, & Francillon, 2013)。本論文では、近年詐欺研究が進んでいる米国に焦点を当て、その知見を紹介する。

電話勧誘詐欺(telemarketing fraud)研究

まず、米国では振り込め詐欺ではなく、電話勧誘詐欺(telemarketing fraud)という形態の詐欺が蔓延している(AARP, 2003)。電話勧誘詐欺とは、その名の通り電話によって偽の商品の勧誘などを行うことで金銭をだまし取る詐欺のことである。米国では全土にわたる詐欺の統計がないため(Titus, Heinzelmann, & Boyle, 1995)、正確な額はわからないがおよそ400億ドルが、電話勧誘詐欺を含む個人間の詐欺によって騙し取られていると考えられる。³⁾そのため、米国においても詐欺は大きな社会問題であると言えよう。

米国における被害者層であるが、高齢者が若年者よりも騙されやすいか否かという問題は議論が分かれている(AARP, 2011)。しかし、高齢者を対象とした詐欺研究は増加傾向にある。

その中でも大規模なものが、全米退職者協会(American Association of Retired Person; AARP)が行う電話勧誘詐欺調査である。AARPは、約3800万人の退職者が加入する巨大な非営利団体で、メンバーを対象に、継続的に詐欺に関連した研究を行っている(e.g., AARP, 1996, 2003, 2011)。例えば、AARP(2011)では、詐欺被害者を「投資詐欺被害者(investment fraud victims)」、「ビジネスチャンス詐欺被害者(business opportunity fraud victims)」、「宝くじ詐欺被害者(lottery fraud victims)」、「処方薬詐欺・なりすまし防止詐欺被害者(prescription drug/identity theft victims)⁴⁾」、「保証金詐欺被害者(advance fee loan victims)」の5種類に分類し、それぞれの詐欺被害者の特徴を調べている。これによれ

ば、「投資詐欺被害者」、「ビジネスチャンス詐欺被害者」は収入が年間50000ドルを超える一方で、「宝くじ詐欺被害者」、「処方薬詐欺・なりすまし防止詐欺被害者」、「保証金詐欺被害者」は年間50000ドルより低いなど、詐欺の種類によって被害者の属性が異なることが示されている。日本においても、オレオレ詐欺や還付金等詐欺は60歳代および70歳以上の被害が多い一方で、架空請求詐欺や融資保証金詐欺は59歳以下の被害が多い(国家公安委員会・警察庁, 2013)。もちろん、詐欺を行う側が詐欺の種類によってターゲットを変えているという可能性も否定できないが、これらのことからわかるのは、詐欺被害のリスクはその詐欺の種類にある程度依存しているということであろう。

AARPは研究者との共同研究も行っており、その例としてScheibe et al.(2014)がある。Scheibe et al.(2014)が行った研究は、実際に詐欺の電話をかけるというユニークな方法で予告(forewarning)の効果を調べたものである。予告は説得研究における概念の1つであるが、ここでいう予告とは、詐欺の電話を受ける前にその詐欺の手口についての情報を与えておくことを指す。つまり、事前に詐欺の手口について知ることが、詐欺を防ぐ有効な対策となり得るかを調べたのが彼女らの研究であった。

Scheibe et al.(2014)の手続きはAARP(2003)を踏襲しており、その流れは以下のとおりである。まず、彼女らは詐欺被害に遭いそうになったことがある人々を米国郵政公社検査部門(US Postal Inspection Service)と民間会社の協力を得て抽出し、これらの対象者に電話をかけた。その際、詐欺の手口について注意喚起をする群(予告から詐欺の電話までの期間が違う2種類の群が設けられた)と、TVの好みについて聞くだけである統制群とが設けられた。この予告の操作の2週間後または4週間後に、今度はプロの電話勧誘師としての経験がある研究助手が対象者に電話勧誘詐欺を仕掛けた。その際の対象者の反応を録音し、金銭を送ることを承諾するかを従属変数とした。その結果、詐欺の手口を予め教えるという対策は、有効であるということが示されていた。彼女らの研究は、現実に近い状況で予告の効果を調べた点で非常に有意義な研究であろう。

デモグラフィック変数

Scheibe et al.(2014)のように、社会実験的に調査を行う研究がある一方、詐欺被害に遭いやすい人のデモグラフィック変数を検討するために大規模な調査を用いた研究が行われている(e.g., Lee & Geistfeld, 1999; Policastro & Payne, 2015)。

代表的なものとして、Lichtenbergらの一連の研究

(Lichtenberg, Stickney, & Paulson, 2013; Lichtenberg, Sugarman, Paulson, Ficker, & Rahman-Filipiak, 2016)が挙げられる。Lichtenberg et al.(2013)では、Health and Retirement Study (HRS) という 50 歳以上を対象とした隔年で行われている国の調査を用いて、詐欺被害に遭う要因を検討している。彼らは、2002 年の HRS の参加者に Lifestyle Leave Behind Questionnaire(LBQ)にも回答を求め、その両方に回答した参加者を対象に分析を行っている。その結果、高齢者の中でも、若く、教育歴が長く、抑うつ傾向が高く、経済的満足度が低く、社会的欲求が満たされていない人であるほど詐欺被害に遭った経験があることが示されていた。この研究の続きとして、Lichtenberg et al.(2016) では、2008 年の HRS、LBQ および 2012 年の LBQ を用いて同様の分析を行っている。その結果、高齢者の中でも、若く、教育歴が長く、抑うつ傾向が高い人ほど詐欺被害にあった経験があることが示されていた。

その他、デモグラフィック変数の影響を調べたものとして James, Boyle, & Bennet(2014)がある。Lichtenberg らの研究は実際の詐欺被害の経験を質問紙で測定したものであるのに対し James らの研究の特徴として、詐欺脆弱性を測定するために独自の項目群(例:知らない人からの電話であっても、電話がなると出てしまう)を使用した点にある。彼らは約 600 人の高齢者に対して調査を行った結果、年齢が高く、認知機能が低く、well-being が低く、健康・金銭リテラシーが低いほど、詐欺への脆弱性が高いことを明らかにしている。また、彼らの研究では、教育歴、収入、性別は詐欺脆弱性と関連していなかった。

以上のように、詐欺被害は国外でも問題となっており、特に米国が中心となって研究が行われている。米国の研究の大きな特徴は、大学や法執行機関などが一丸となって大規模な研究を行う点にある。近年では Stanford 大学が中心となって Financial Fraud Research Center が設立されて研究が行われるなど (Beals, DeLiema, & Deevy, 2015; Deevy, Lucich, & Beals, 2012)、その動きはますます活性化してきている。特に、Deevy et al.(2012)ではこれまでの詐欺関連研究がレビューされており、非常に有益な資料となっている。一方、我が国においては単独または複数名の研究者が個別に研究に従事しているのが現状である。米国のように、詐欺研究を行う拠点を設立し、研究者・民間団体・公的機関が一丸となって研究を行う体制が必要とされていると言えよう。

今後の研究や対策の方向性

本論文では、国内外の詐欺に関連する先行研究、そして国内の現在の取り組みについて概観した。これらの知見から考えられる、現在の国内での研究・取り組み面での課題は以下の 3 点である。

まず、1 点目は詐欺に関連する研究数の少なさである。上記で紹介した高齢者を対象にした研究以外にも、詐欺問題を対象とした説得研究(e.g., 深田・石井・塚脇, 2009; 深田・樋口・深田, 2009; 深田・平川・塚脇, 2010a 2010b)、社会的認知研究(e.g., 大工・釘原, 2016; 大工・阿形・釘原, 2016)は存在するものの、やはり、国外に比べてその数は圧倒的に少ない。その原因としては、先述した通り、法執行機関や民間企業などの外部との協力を得にくく、研究者が単独で研究を行うしかない状況が挙げられる。詐欺問題を解決するためには、分野を超えた協働が必要不可欠であり、法執行機関や民間企業を含めた大規模な共同研究が今後期待される。そのためには、米国の Financial Fraud Research Center のような一大拠点を作ることも視野に入れる必要があるだろう。

2 点目は、科学的な根拠に基づく対策が行われていない点である。これまでの取り組みは、ポスターでの広報啓発や窓口での声掛けなど、どちらかといえば経験に基づいた対策が主であった。しかし、振り込め詐欺の被害者の約 70%が振り込め詐欺の手口について知っていた(国家公安委員会・警察庁, 2009)ことや、手口を知っていても思い出せないことがある(大工・釘原, 2017)ことを考えると、それらの対策だけでは不十分であると考えられる。今後は、詐欺対策の科学的な効果検証を行いながら、対策を行っていく必要があると考えられる。

効果を検証する際、何を従属変数とするのかも非常に重要な問題である。上述した先行研究においても、シナリオを使用した詐欺脆弱性の測定、電話勧誘尺度を使用した測定、実際の経験を自己報告など、従属変数は様々であった。そのような従属変数の違いのために、結果に若干のずれが生じている可能性がある。研究結果を解釈する際は、このような従属変数の違いを考慮する必要がある。

3 点目は、認知機能と詐欺被害との関連についてである。前述したように、日本における詐欺被害者の大部分は高齢者であることから、高齢者を対象とした研究は多い。しかし、これらの研究は、いずれも健康高齢者、または、自立して生活している高齢者に限定された結果であることは留意しなければならない。認知症を発症した、または認知機能が低下した高齢者についての研究はあまり行われていない。

認知機能が低下することで理解力や洞察力、判断力が低下し、詐欺の被害を受けやすくなることが報告されている。実際、2010年に成年後見センターリーガルサポートとNHKが共同で実施した成年後見人を受任したことがある司法書士を対象とした調査(リーガルサポート・NHK, 2010)では、成年後見人を受任した時点で22.6%の人が何らかの権利侵害を受けていたという結果が報告されている。Han, Boyle, James, Yu, & Bennett(2016)は、5項目の詐欺脆弱性尺度を用いて軽度認知障害患者を対象に調査したところ、軽度認知障害があることで5歳年齢を重ねたのと同等の詐欺脆弱性の増加を認めた。また、この詐欺脆弱性は、認知機能全般とエピソード記憶、知覚スピードと関連していた。認知症患者、特にアルツハイマー型認知症患者においては、自己の能力低下に対する洞察が低下しており、経済活動や金銭管理に対する周囲の支援を拒否することがある。しかもこのような変化は認知症発症の2年以上前から現れているという報告もあり(Wilson et al., 2015)、医療にかかって認知症の診断を受ける前に被害を受けてしまう可能性がある。また、アルツハイマー型認知症の特徴として、話が理解できていなくても、あたかも理解しているように振る舞う取り繕いがみられる。これは、相手に自分の能力低下を覺られないようにするための対処法とも考えることができるが、逆に利用されてしまう危険もある。医療の場面では、十分医療行為の内容を理解せずに同意している可能性を考えて、はい、いいえで答えられるクローズドクエスションではなく、本人の言葉でどのように理解しているかを話してもらおうことが推奨されている。一般の契約においてもこのような工夫が適正な契約のために必要だろう。

以上のような詐欺研究の取り組み上の課題を解決するため、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)社会技術開発センター(RISTEX)のプロジェクトとして、taxometric分析に関する一連の研究を行ってきた渡部を中心に「高齢者の詐欺被害を防ぐしなやかな地域連携モデルの研究開発」が2017年10月より開始されている。これは、民間企業・NPO・警察機関・大学を巻き込みながら、科学的な詐欺被害防止を検証・実践する国内初の一大プロジェクトである。まだ開始されて数か月であるため準備段階にあるが、今後、このプロジェクトをきっかけとして、科学的な詐欺対策の導入、詐欺防止のための一大拠点の確立などが期待される。

引用文献

AARP (1996). *Telemarketing fraud victimization of older Americans: An AARP survey*. Wash-

- ington, DC.
AARP (2003). *Off the hook: Reducing participation in telemarketing fraud*. Washington, DC.
AARP (2011). *AARP Foundation national fraud victim study*. Washington, DC
朝日新聞 (2003). 息子ら装い電話、金振り込ます 米子署、詐欺容疑の男送検 2003年2月13日朝刊鳥取版
朝日新聞 (2004). オレオレ詐欺の名称「実態と異なる」警察庁長官「妙案は」 2004年11月26日朝刊
朝日新聞 (2013). 「振り込め」詐欺、新名称三つ発表 警視庁 2013年5月13日朝刊
朝日新聞 (2014). 特殊詐欺 新名称で注意喚起 2014年5月17日朝刊 富山全県版
朝日新聞 (2015). 最優秀「電話de詐欺」小6と中1が提案 県警公募、特殊詐欺の新名称 2015年8月2日朝刊 ちば首都圏版
Beals, M., DeLiema, M., & Deevy, M. (2015). *Framework for a taxonomy of fraud*. Financial Fraud Research Center.
Carstensen, L.L., Isaacowitz, D., & Charles, S.T. (1999). Taking time seriously A theory of socioemotional selectivity. *American Psychologist*, 54, 165-181.
大工 泰裕・釘原 直樹 (2016). 詐欺場面における被害者への原因帰属が脆弱性認知に及ぼす影響 応用心理学研究, 41, 323-324.
大工 泰裕・阿形 亜子・釘原 直樹 (2016). 被害者への共感的観察が脆弱性認知に及ぼす影響——詐欺被害事例を用いた検討—— 対人社会心理学研究 16, 21-26.
大工 泰裕・釘原 直樹 (2017). 詐欺の手口はどのようにして思い出されるのか? ——情報処理ルートが予告の想起に与える影響—— 日本社会心理学会第58回大会発表論文集, 56.
Deevy, M., Lucich, S., & Beals, M. (2012). *Scams, schemes & swindles: A review of consumer financial fraud research*. Financial Fraud Research Center.
Edelson, E. (2003). The 419 scam: Information warfare on the spam front and a proposal for local filtering. *Computers & Security*, 22, 392-401.
江口 洋子・米田 英嗣・三村 将 (2016a). 高齢者の善悪判断に関する研究 ——騙されやすさの要因の解明—— 三菱財団研究・事業報告書 2016.
江口 洋子・米田 英嗣・加藤 佑佳・成木 迅・三村 将 (2016b). 善悪判断課題における加齢の影響 ——高齢者と若年者の人物の意図と特性による判断に関する比較研究—— 老年精神医学雑誌, 27(増刊-2), 201.
深田 博己・石井 里絵・塚脇 涼太 (2009). 虚偽説得に及ぼす虚偽説得者の意図に関する事前警告の効果 広島大学心理学研究, 9, 81-98.
深田 博己・樋口 匡貴・深田 成子 (2009). 通知文書による虚偽説得に及ぼす事前警告の効果 広島大学心理学研究, 9, 71-79.
深田 博己・平川 真・塚脇 涼太 (2010a). 虚偽説得に及ぼす虚偽説得者の意図に関する事後警告の効果 広島大学心理学研究, 10, 27-36.
深田 博己・平川 真・塚脇 涼太 (2010b). 虚偽説得

- に及ぼす説得者の虚偽意図に関する事前警告と事後警告の効果 広島大学心理学研究, 10, 37-46.
- Han, S. D., Boyle, P. A., James, B. D., Yu, L., & Bennett, D. A. (2016). Mild cognitive impairment and susceptibility to scams in old age. *Journal of Alzheimer's Disease*, 49, 845-851.
- 八田 武俊・八田 武志・岩原 昭彦・八田 純子・永原直子・伊藤 恵美・堀田 千絵 (2015). 中高年者における高次脳機能, 信頼感と騙されやすさの関連. *心理学研究*, 85, 540-548.
- 法務省法務総合研究所 (2012). 平成 24 年度版犯罪白書 日経印刷
- 池内 朋子・長田 久雄 (2014). 未来展望尺度の作成——Future Time Perspective Scale 日本語版—— 老年学雑誌, 4, 1-9.
- Isacenkova, J., Thonnard, O., Costin, A., Balzarotti, D., & Francillon, A. (2013). Inside the SCAM jungle: A closer look at 419 scam email operations. *2013 IEEE Security and Privacy Workshops*, 143-150.
- James, B. D., Boyle, P. A., & Bennett, D. A. (2014). Correlates of susceptibility to scams in older adults without dementia. *Journal of Elder Abuse & Neglect*, 26, 107-22.
- 警察庁 (2016). 平成28年の特殊詐欺認知・検挙状況等について https://www.npa.go.jp/sousa/souni/hurikomesagi_toukei2016.pdf (最終アクセス日:2017年12月31日)
- 警察庁 (2017) 特殊詐欺認知・検挙状況等(平成 28 年・確定値)について <http://www.npa.go.jp/news/release/2017/20170529001.html> (最終アクセス日: 2017 年 12 月 31 日)
- 国家公安委員会・警察庁 (2009). 平成 21 年度版警察白書 ぎょうせい
- 国家公安委員会・警察庁 (2013). 平成 25 年版警察白書 日経印刷
- 国家公安委員会・警察庁 (2014). 平成 26 年版警察白書 ぎょうせい
- 国家公安委員会・警察庁 (2016). 平成 28 年版警察白書 日経印刷
- 国家公安委員会・警察庁 (2017). 平成 29 年版警察白書 日経印刷
- Lee, J., & Geistfeld, L. V. (1999). Elderly consumers' receptiveness to telemarketing fraud. *Journal of Public Policy & Marketing*, 18, 208-217.
- リーガルサポート・NHK (2010). 高齢者の権利侵害に関するアンケート https://www.legal-support.or.jp/akamon_regal_support/static/page/main/newsttopics/201010_nhk-legal.pdf (最終アクセス日:2017年12月31日)
- Lichtenberg, P. A., Stickney, L., & Paulson, D. (2013). Is psychological vulnerability related to the experience of fraud in older adults? *Clinical Gerontologist*, 36, 383-416.
- Lichtenberg, P. A., Sugarman, M. A., Paulson, D., Ficker, L. J., & Rahman-Filipiak, A. (2016). Psychological and functional vulnerability predicts fraud cases in older adults: Results of a longitudinal study. *Clinical Gerontologist*, 39, 48-63.
- Livelihoods and Food Security Trust Fund (n. d.) Vulnerability profiling. <https://www.lift-fund.org/vulnerability-profiling> (最終アクセス日:2017年12月31日)
- もり ひろし (2012). オレオレ詐欺の派生語を探る——血液サラサラ詐欺からオレオレ詐欺まで—— 日経ビジネス ONLINE <http://business.nikkei.co.jp/article/topics/20120309/229668/> (最終アクセス日: 2017 年 12 月 31 日)
- 永岑 光恵・原 壘・信原 幸弘 (2009). 振り込め詐欺への神経科学からのアプローチ 社会技術研究論文集, 6, 177-186.
- 西田 公昭 (2015). 詐欺・悪質商法被害者の心理(1) 日本社会心理学会第 56 回大会発表論文集 38.
- 西田 公昭 (2016). 詐欺・悪質商法被害者の心理(2) 日本社会心理学会第 57 回大会発表論文集, 44.
- 西田 公昭・秋山 学 (2009). 振り込め詐欺の社会心理学. 日本応用心理学会第 76 回大会発表論文集, 105.
- Policastro, C., & Payne, B. K. (2015). Can You Hear Me Now? Telemarketing Fraud Victimization and Lifestyles. *American Journal of Criminal Justice*, 40, 620-638.
- Ruscio, J., Haslam, N., & Ruscio, A. M. (2006). *Introduction to the taxometric method: A practical guide*. Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.
- Scheibe, S., Notthoff, N., Menkin, J., Ross, L., Shadel, D., Deevy, M., & Carstensen, L. L. (2014). Forewarning reduces fraud susceptibility in vulnerable consumers. *Basic and Applied Social Psychology*, 36, 272-279.
- 島田 貴仁 (2007). 一般市民と警察官との犯罪リスク認知構造の差異——犯罪リスク認知の研究 2—— 犯罪心理学研究, 45(特別号), 132-133
- 消費者庁 (2013). 平成 25 年版消費者白書 勝美印刷
- 消費者庁 (2015a). 平成 27 年版消費者白書 勝美印刷
- 消費者庁 (2015b). 改正消費者安全法の実施に係る地方消費者行政ガイドライン <http://www.caa.go.jp/region/pdf/guideline1.pdf> (最終アクセス日: 2017 年 12 月 31 日)
- 消費者庁 (2017). 消費者安全確保地域協議会の状況について 第 244 回消費者委員会本会議資料 http://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2017/244/doc/20170411_shiryou2_1.pdf (最終アクセス日:2017年12月31日)
- Thaler, R. H., & Sunstein, C. R. (2009). *Nudge: Improving decisions about health, wealth, and happiness*. New York: Penguin Books.
- Titus, R. M., Heinzlmann, F., & Boyle, J. M. (1995). Victimization of persons by fraud. *Crime & Delinquency*, 41, 54-72.
- タウンニュース社 (2016). シニア消費者見守り倶楽部 振り込め詐欺撃退に一手——通話録音機の無償貸与を開始—— <https://www.townnews.co.jp/0403/2016/07/15/340288.html> (最終アクセス日:2017年12月31日)
- 上野 大介 (2008). 高齢者のエピソード記憶におけるポジティブ優位性効果の関連要因と今後の課題 生老病死の行動科学, 13, 75-84.

渡部 諭・荒樋 豊・澁谷 泰秀・吉村 治正・小久保温 (2014). 高齢者における詐欺犯罪に対する脆弱性——分類分析を用いて—— 秋田県立大学ウェブジャーナル A(地域貢献部門), 2, 61-71.

渡部 諭・澁谷 泰秀 (2010). 犯罪被害に遭いやすい高齢者の認知バイアス——高齢者はなぜ犯罪に狙われやすいか—— 社会安全研究財団 2010 年度助成研究最終報告書

Watanabe, S., & Shibutani, H. (2010). Aging and decision making: Differences in susceptibility to the risky-choice framing effect between older and younger adults in Japan. *Japanese Psychological Research*, 52, 163-174.

渡部 諭・澁谷 泰秀 (2014). 高齢者の詐欺犯罪脆弱性に対する taxometric 分析. 秋田県立大学総合科学彙報, 15, 1-9.

渡部 諭・澁谷 泰秀・吉村 治正・小久保温 (2015a). Taxon を用いた特殊詐欺被害脆弱性の分析 秋田県立大学総合科学彙報, 16, 1-9.

渡部 諭・澁谷 泰秀・吉村 治正・小久保温 (2015b). 秋田県在住高齢者の振り込め詐欺脆弱性の分析. 秋田県立大学ウェブジャーナル A(地域貢献部門), 3, 1-5.

Wilson, R. S., Boyle, P. A., Yu, L., Barnes, L. L.,

Sytsma, J., Buchman, A. S., ... Schneider, J. A. (2015). Temporal course and pathologic basis of unawareness of memory loss in dementia. *Neurology*, 85, 984-991.

山崎 優子・仲 真紀子・石崎 千景・サトウ タツヤ (2014). 高齢者の自己や他者に対する信頼感が事件被害のリスク認知に及ぼす影響 立命館人間科学研究, 29, 3-17.

註

- 1) 無回答等が 29.4%も存在していたことに留意せねばならない。届出なしは 35.3%であった。
- 2) 渡部らが研究を行った当時は、池内・長田(2014)が公開されていなかったため、未来展望尺度は Carstensen が所属するスタンフォード大学 Life-span Development Laboratory のホームページ(https://lifespan.stanford.edu/sites/default/files/ftp_-_japanese.pdf)に掲載されている日本語版が用いられている。これは池内・長田(2014)と同様の尺度である。
- 3) 米国での詐欺被害額の推定は研究によって、かなりばらつきがある。詳細は Deevy et al(2012)を参照のこと。
- 4) 処方薬詐欺は、割引価格で処方薬を買えると持ち掛け、金銭をだまし取る詐欺であり、なりすまし防止詐欺は、料金を払うことでなりすまし犯罪を防止できると持ち掛け、金銭をだまし取る詐欺である。

A review of actions and psychological research to fight against scams in Japan:

A proposal for future direction through Japan-US comparison

Yasuhiro DAIKU(*Graduate School of Human Sciences, Osaka University*)

Satoshi WATANABE(*Research and Education Center for Comprehensive Science, Akita Prefectural University*)

Minako IWATA (*Senior Consumer Mimamori Club*)

Jin NARUMOTO (*Graduate School of Medical Science, Kyoto Prefectural University of Medicine*)

Yoko EGUCHI (*Department of Neuropsychiatry, Keio University School of Medicine*)

Daisuke UENO (*Graduate School of Medical Science, Kyoto Prefectural University of Medicine*)

Hirohide SHIBUTANI (*Faculty of Sociology, Aomori University*)

We attempt to review previous efforts and psychological research on scams in Japan and to compare them to those in the U.S. Scams have been a big social problem since the early 2000s, but not many effective solutions have been discovered. It is essential to consider the psychological mechanism of the deception when we take measures to counter scams, in addition to the development of legal systems and forewarning activities. However, there is not adequate psychological research on scams, although there are some studies targeted for elderly people, who are thought to be vulnerable to scams. Furthermore, there is little opportunity to obtain real data on scams in Japan. In the U.S., however, extensive research has been conducted wherein researchers collaborate with organizations such as law enforcement agencies or NPOs; additionally, the Financial Fraud Research Center has been established for fighting scams. Therefore, following three approaches should be effective in Japan: (1) encourage large-scale research collaborating with law enforcement agencies, non-profit organizations, or private companies, (2) introduce scientific verifications of current measures against scams, (3) consider the decline in the cognitive functions of elderly people when conducting research. We strongly expect an increase in research and scam countermeasures if these approaches are adopted

Keywords: scam, fraud, scam vulnerability, telemarketing fraud, Japan-U.S. comparison, elderly people, cognitive function, dementia.